監　査　種　別　　出資団体監査

監　査　対　象　　株式会社名古屋交通開発機構
（事務所所在地：千種区覚王山通 7丁目11番地）

上記団体の所管局の事務を含む。

監　査　期　間　　令和元年　８月　１日から
令和２年　５月　８日まで

監　査　結　果

第１　団体の概要

交通局所管の出資団体である株式会社名古屋交通開発機構（以下「開発機構」という。）は、本市交通事業の経営改善に資する事業及び交通事業に関連する事業の経営を行い、交通事業の健全な運営に寄与することを目的として、平成元年 7月に設立された。その後、開発機構は、平成19年 4月に社団法人名古屋市交通局協力会（昭和24年10月設立、平成19年 3月末解散）から事業を引き継ぎ、平成22年 4月に名古屋地下鉄振興株式会社（昭和32年 6月設立）及び株式会社交通エンジニアリング（昭和52年10月設立）と合併し、現在に至っている。

開発機構の資本金は 1億円であり、全額本市の出資である。

事業内容は、①ＩＣカードシステム事業、②サービスセンター運営事業、③販売・サービス事業、④広告管理事業、⑤ビル管理事業、⑥地下街管理事業、⑦施設保守事業である。

これらの事業を運営するため、代表取締役社長をはじめ取締役 7人、監査役 1人が置かれ、従業員数は 227人（嘱託員49人を含む。）となっている。機構及び従業員配置状況は、次図のとおりである。

また、平成30年度において、本市は開発機構に対して、地下街防災推進事業補助金として 3,765万円を支出している。

（注）文中では万円未満の端数を切り捨て、表中では千円未満の端数を切り捨て、比率は実数により計算し計数ごとに小数点以下第 2位を四捨五入した。したがって、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

機構図　（平成31年 3月31日現在）

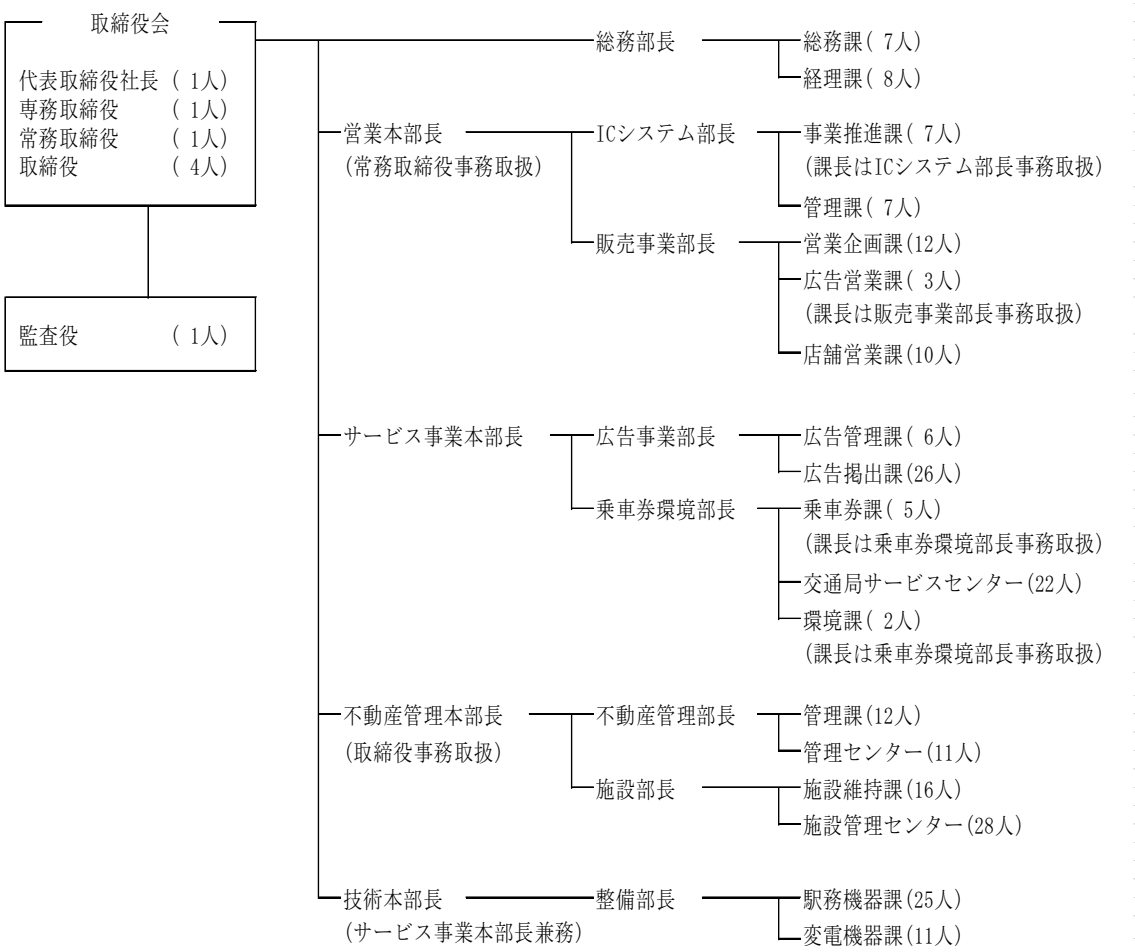

1　事業状況

(1) ＩＣカードシステム事業

交通系ＩＣカード「マナカ」の運営会社として、市バス・地下鉄などの利用情報等を管理するセンターシステムの運営やマナカの発行業務等を実施した。

(2) サービスセンター運営事業

地下鉄駅構内の交通局サービスセンターにおける定期券等の発売及び交通局関係の案内業務、交通局お忘れ物取扱所の運営業務、乗車券販売業務等を実施した。

(3) 販売・サービス事業

地下鉄駅構内のコインロッカー、公衆電話、飲料自動販売機及び銀行ＡＴＭ等の管理、直営店舗の運営並びに交通局契約広告取扱者として地下鉄駅の壁面広告等の販売業務を実施した。

(4) 広告管理事業

市営交通事業等における広告の管理業務等を実施した。

(5) ビル管理事業

開発機構が所有する賃貸物件の管理運営業務を行うとともに、本市が資産の有効活用の観点から建設したターミナルビル等の物件について、賃貸を受け管理運営業務を実施した。

(6) 地下街管理事業

開発機構所有の名駅地下街（メイチカ）や栄地下街（森の地下街）などの店舗賃貸・管理運営業務を実施した。

(7) 施設保守事業

市バス車両の清掃業務や地下鉄駅務機器の点検整備業務等を実施した。

2　決算状況

第29期及び第30期の比較損益計算書及び比較貸借対照表は、第 1表及び第 2表のとおりである。

第 1表　比較損益計算書

第29期　平成29年 4月 1日～平成30年 3月31日
第30期　平成30年 4月 1日～平成31年 3月31日

科　　目			第29期	第30期	比較増△減	前期対比
			千円	千円	千円	%
経常損益の部	営業損益の部	営業収益	5,494,847	5,541,416	46,568	100.8
		ICｶｰﾄﾞｼｽﾃﾑ収入	561,992	609,345	47,353	108.4
		ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ運営収入	242,764	240,439	△2,324	99.0
		販売・ｻｰﾋﾞｽ収入	1,483,247	1,456,069	△27,178	98.2
		広告管理収入	270,415	270,038	△377	99.9
		ﾋﾞﾙ管理収入	1,126,587	1,131,166	4,578	100.4
		地下街管理収入	1,293,195	1,319,820	26,625	102.1
		施設保守収入	516,644	514,536	△2,107	99.6
		営業費用	5,230,262	5,295,925	65,663	101.3
		ICｶｰﾄﾞｼｽﾃﾑ事業費	583,992	655,954	71,962	112.3
		ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ運営事業費	224,167	210,924	△13,242	94.1
		販売・ｻｰﾋﾞｽ事業費	1,353,555	1,329,186	△24,369	98.2
		広告管理事業費	237,763	235,388	△2,375	99.0
		ﾋﾞﾙ管理事業費	1,064,057	1,075,745	11,687	101.1
		地下街管理事業費	1,127,293	1,140,035	12,741	101.1
		施設保守事業費	384,796	394,451	9,655	102.5
		販売費及び一般管理費	254,635	254,239	△395	99.8
		営業利益	264,585	245,491	△19,094	92.8
	営業外損益の部	営業外収益	80,960	59,987	△20,973	74.1
		受取利息及び配当金	55,272	56,935	1,663	103.0
		有価証券売却益	－	528	528	皆増
		その他営業外収益	25,688	2,523	△23,164	9.8
		営業外費用	328	84	△244	25.8
		支払利息	11	4	△7	36.8
		その他営業外費用	317	80	△237	25.4
	経常利益		345,217	305,394	△39,823	88.5
特別損益の部	特別利益		87,589	75,300	△12,289	86.0
	固定資産売却益		184	－	△184	皆減
	その他特別利益		87,405	75,300	△12,105	86.2
	特別損失		130,255	107,017	△23,237	82.2
	固定資産除却損		19,324	584	△18,740	3.0
	その他特別損失		110,931	106,433	△4,497	95.9
税引前当期純利益			302,552	273,676	△28,875	90.5
法人税、住民税及び事業税			92,032	111,767	19,735	121.4
当期純利益			210,519	161,908	△48,611	76.9

第 2表　比較貸借対照表

第29期　平成30年 3月31日現在
第30期　平成31年 3月31日現在

資　産　の　部				
科　目	第 29 期	第 30 期	比較増△減	前期対比
	千円	千円	千円	%
流動資産	4,386,430	4,541,094	154,664	103.5
現金預金	1,939,389	1,931,987	△7,402	99.6
営業未収金	2,194,393	2,307,751	113,358	105.2
未収金	2,914	75,416	72,501	2,587.3
有価証券	29,982	30,000	18	100.1
商品	20,586	16,011	△4,574	77.8
貯蔵品	189,561	173,435	△16,126	91.5
前払費用	11,063	11,028	△34	99.7
立替金	5,218	3,747	△1,471	71.8
貸倒引当金	△6,680	△8,285	△1,605	124.0
固定資産	9,853,617	10,960,044	1,106,426	111.2
有形固定資産	2,016,665	2,081,206	64,540	103.2
建物	920,619	918,465	△2,153	99.8
建物附属設備	1,000,405	1,088,287	87,881	108.8
構築物	3,210	2,662	△548	82.9
機械及び装置	454	396	△57	87.3
車両運搬具	49	0	△49	0.0
工具器具備品	25,049	17,018	△8,031	67.9
土地	53,191	53,191	－	100
建設仮勘定	11,561	－	△11,561	皆減
一括償却資産	2,124	1,184	△939	55.8
無形固定資産	640,473	586,157	△54,315	91.5
区分地上権	400,325	400,325	－	100
ｿﾌﾄｳｪｱ	219,281	168,474	△50,807	76.8
その他の無形固定資産	20,866	17,357	△3,508	83.2
投資その他資産	7,196,478	8,292,680	1,096,201	115.2
投資有価証券	6,721,721	7,786,499	1,064,778	115.8
出資金	10,000	10,000	－	100
長期前払費用	30,963	23,362	△7,601	75.5
保証金	431,455	471,000	39,544	109.2
その他資産	2,338	1,818	△520	77.7
資産合計	14,240,048	15,501,138	1,261,090	108.9

負　　債　　の　　部				
科　　目	第29期	第30期	比較増△減	前期対比
	千円	千円	千円	%
流動負債	6,323,500	7,334,619	1,011,119	116.0
営業未払金	2,078,940	1,994,058	△84,881	95.9
未払金	－	688,021	688,021	皆増
未払費用	48,385	50,276	1,891	103.9
未払法人税等	600	65,800	65,200	10,961.3
前受金	163,972	160,969	△3,003	98.2
預り金	3,956,133	4,292,447	336,313	108.5
賞与引当金	75,467	83,045	7,578	110.0
固定負債	4,276,046	4,374,110	98,063	102.3
退職給付引当金	347,485	373,873	26,388	107.6
預り保証金	3,928,561	4,000,236	71,674	101.8
負債合計	10,599,547	11,708,729	1,109,182	110.5
純　資　産　の　部				
科　　目	第29期	第30期	比較増△減	前期対比
株主資本	3,640,501	3,792,409	151,908	104.2
資本金	100,000	100,000	－	100
利益剰余金	3,540,501	3,692,409	151,908	104.3
利益準備金	25,000	25,000	－	100
その他利益剰余金	3,515,501	3,667,409	151,908	104.3
施設整備積立金	1,730,000	1,840,000	110,000	106.4
繰越利益剰余金	1,785,501	1,827,409	41,908	102.3
純資産合計	3,640,501	3,792,409	151,908	104.2
負債及び純資産合計	14,240,048	15,501,138	1,261,090	108.9

第２　団体に対する監査

１　概要

地方自治法第 199条第 7項の規定に基づき、出納その他の事務が適正に行われているか、主として平成30年度（平成30年 4月 1日～平成31年 3月31日）の事務について調査した。

監査の結果、以下のとおり一部に不適切な事例が見受けられた。今後の事業執行にあたっては、これらの点に留意されたい。

2　指摘事項

⑴ 乗車券払戻用の保管現金の不足について

開発機構の御器所事務所では、乗車券払戻しのための現金を保有しており、この現金を支払用金庫と小銭用金庫の 2つの手提げ金庫に分けて保管していた。

実地調査当日において、現金の保有状況を調査したところ、このうち小銭用金庫の保管現金については、管理台帳上は24,350円が保管されているはずのところ23,350円しかなく、 1,000円不足していた。

開発機構に確認したところ、保管現金については、毎日担当者が残高確認を行い、担当者とは別の者が再度確認することとなっており、支払用金庫にあっては毎日残高確認を行っていたものの、小銭用金庫にあってはほとんど受払いがないため、毎日残高確認は行っていなかったとのことであった。不足していた 1,000円については雑損失として費用計上したものの、その原因については、実地調査当日に確認するとともに、その後、改めて事実確認を求めたが、特定には至らなかった。

今後同様の誤りが生じないよう、現金の受払い、残高確認を確実に実施するとともに、現金の保管方法について見直しを図られたい。

⑵ 労働基準法に基づく協定で定める時間外労働の限度時間の超過について

開発機構では、労働組合等との間で、労働基準法（昭和22年法律第49号）第36条に基づく時間外労働・休日労働に関する協定を締結し、同協定において、原則となる時間外労働の限度時間とともに、この限度時間を超えて時間外労働を行わせるやむを得ない場合があるとして、いわゆる特別条項による時間外労働の限度時間を設けている。

時間外労働の実績について調査したところ、特別条項による限度時間を超えて時間外労働を行わせていた事例が散見された。

労使協定の内容を遵守するとともに、時間外労働の縮減に取り組まれたい。

⑶ 情報保護について

開発機構では、ＩＣカード乗車券及び電子マネー等で取り扱う情報の保護及び管理のため、情報保護方針に関する内規（以下「保護方針」という。）、情

報保護対策に関する内規（以下「保護対策」という。）及び緊急時対応マニュアル（以下「マニュアル」という。）を定め、保護方針等に基づき、マナカシステムの運用管理を行っている。

開発機構における情報保護の状況を調査したところ、以下のような事例が見受けられた。

ア　保護方針では、保護すべき情報資産（マナカシステムを構成するハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、これらの管理に係る台帳及び出力帳票並びに電子情報の記録媒体等をいう。以下同じ。）を明確にしたうえで、分類し、リスクの程度を評価するものとされ、これらの事項を情報資産管理台帳に登載しているが、保護すべき情報資産であるにもかかわらず、敬老福祉マナカ管理システムに係る一切の事項が登載されていなかった。

イ　保護対策では、センターサーバー等に接続された端末を操作する従業員等にＩＤを割り当て、作業可能な範囲を限定し、権限のない従業員等や従業員等以外の者がアクセスできないよう、厳重に管理するものとされ、ＩＤ等の管理のためＩＤ管理台帳を設けているが、敬老福祉マナカ管理システムの端末の一部のＩＤ及びサーバーＯＳのＩＤについて、ＩＤ管理台帳で管理されていなかった。

ウ　保護対策では、センターサーバー等に接続された端末の操作履歴を記録し保管するとともに、個人情報に係る取扱いの操作履歴については、定期的に検査及び分析を行わなければならないとされているが、個人情報を含む敬老福祉マナカ管理システムについて、操作履歴が記録、保管されておらず定期的な検査及び分析が実施されていなかった。

エ　保護方針では、障害等が発生した場合にはマニュアルに基づいて対応することとされており、管理者であるＩＣシステム部長は、障害等の発生原因の究明や再発防止策等の検討を行い、収集した情報等一式を取りまとめて保管することとなっているが、敬老福祉マナカ管理システムにおける障害等への対応について、各担当者が個別対応した結果を共有フォルダに保管するのみで一元的な管理がなされていなかった。

保護方針等に基づき、適切に情報保護に取り組まれたい。

3　意見

開発機構では、平成29年度から 3箇年を計画期間とする第 3次経営戦略計画において、事業規模の維持拡大や財政基盤の強化等を経営戦略方針として掲げ、営業利益等を具体的な目標として設定し、事業運営に取り組んでいる。

ここ 3年間の営業利益を見たところ、黒字は確保できているものの、金額自体は年々減少しており、平成29年度、30年度ともに、経営戦略計画に掲げた目標値を下回っている。また、販売費及び一般管理費を含まない部門別の収支を見てみると、平成30年 3月から開始したクレジットカード事業に係る経費の増加等によりＩＣカードシステム事業の収支差額は年々減少し、平成29年度、30年度は赤字となっており、維持補修費の増加等によりビル管理事業の収支差額も年々減少している（第 3表を参照）。

第 3表　営業利益の目標値並びに実績値及び部門別内訳

（単位：千円、税抜）

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度
営業利益	目標値		306,000	293,000
	実績値（①－②）	412,000	264,585	245,491
【営業利益（実績値）の部門別内訳】				
①事業収支計		697,960	519,221	499,730
内訳	(1) ＩＣカードシステム事業収支	103,691	△22,000	△46,608
	(2) サービスセンター運営事業収支	41,108	18,597	29,515
	(3) 販売・サービス事業収支	146,962	129,691	126,882
	(4) 広告管理事業収支	39,805	32,651	34,649
	(5) ビル管理事業収支	71,885	62,530	55,421
	(6) 地下街管理事業収支	180,439	165,902	179,785
	(7) 施設保守事業収支	114,067	131,848	120,085
②販売費及び一般管理費		285,960	254,635	254,239

（注）目標値は第 3次経営戦略計画において設定されたもの

こうした中、今後、所有する地下街の大規模改修などに多額の資金が必要となり、開発機構では、その財源となる資金を確保することを経営上重要な課題と掲げていることから、特に収支差額の状況が減少傾向にある部門については改善策を講じるなど、各事業部門について収益性を高め、開発機構全体としての営業利益の増加に努められたい。

第３　交通局に対する監査

１　概要

開発機構に対する出資団体監査に併せて、地方自治法第 199条第 5項の規定に基づき、交通局所管の財務に関する事務のうち、開発機構に対する事務の執行について調査した。

監査の結果、以下のとおり一部に不適切な事例が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これを是正するとともに、同様の事務処理誤りを発生させないよう必要な措置を講じられたい。また、措置を講じた場合は、その旨を通知されたい。

２　指摘事項

開発機構に保管させている駅務機器の部品の管理について

固定資産・物品の実地調査を実施していたところ、駅務機器の部品が保管されていた。交通局に確認したところ、当該部品は本市が駅務機器を更新した際などに発生したものであり、本市に帰属する物品であるが、開発機構に委託している駅務機器の点検整備業務において再利用に供するため、開発機構に保管させているとのことであった。しかし、本市に帰属する物品であるにもかかわらず、物品の受払い等の手続きはとられておらず、保管させている部品について正確に把握していない状況であった。

対象となる部品を正確に把握したうえで、開発機構に当該部品を保管させる根拠を明確にするための必要な手続きをとられたい。　　（営業課）